

ICプリペイドカード ご利用案内（個人利用施設）

これまでの磁気プリペイドカードがICプリペイドカードに代わります。

- ・東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館はICプリペイドカードの発行のみ、東京辰巳国際水泳場は磁気プリペイドカードの発行のみとなります。
- ・駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館の一部施設は、利用券を購入してください。

※東京辰巳国際水泳場をご利用の方は、磁気プリペイドカードを使用してください。

磁気プリペイドカード



事業団ICプリペイドカード

1 ICカード発行・チャージ

券売機でICカードの発行・チャージができます。

- ・発行・チャージは現金のみです。
- ・発行時デポジット500円をお預かりします。
- ・発行、チャージ額は1,000円、3,000円、5,000円です。



【磁気カードのご利用】

磁気カードは改札機を通ることができません。
専用券売機で利用券を購入するか、磁気カード残額を有人窓口でICカードに移し替えてください。

磁気カード専用券売機



2 入場

ICカードを改札機にタッチしてください。
入場時刻及びSF（利用可能額）残額を確認してください。
利用料金がSF残額から減額されます。



3 ロッカー利用

ICカードはロッカーをご利用の際に必要となります。
ロッカー扉裏側の差込口に差し込んでください。
ご利用後はお忘れなくお持ち帰りください。



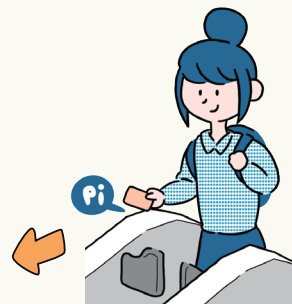
4 精算・チャージ（利用時間超過 ICカード残額不足）

※利用時間を超過し、ICカードのSF残額が不足している場合は、精算機でチャージしてください。



5 退場

ICカードを改札機にタッチしてください。
SF残額を確認してください。



【事業団 ICプリペイドカード使用上の注意】

- ・公益財団法人東京都スポーツ文化事業団が指定管理業務を行う東京都のスポーツ施設の個人利用施設で使用できます。
[東京体育館（トレーニングルーム、プール、陸上競技場、健康体力相談室）
駒沢オリンピック公園総合運動場（トレーニングルーム、弓道場）
東京武道館（トレーニングルーム、第一武道場、第二武道場、弓道場）]
- ・使用は個人利用施設の利用料金お支払いに限りです。（売店、自動販売機などでは使用できません。）
- ・SF残額は券売機、精算機、改札機で確認できます。
- ・SF残額の上限は2万円です。
- ・カードの発行、チャージ、使用のいずれかを最後に行った日の翌日から5年後に失効します。

- ・別のカードのSFによるチャージはできません。（お一人様につき1枚の使用をお願いします。）
- ・払戻しはできません。
- ・紛失、盗難、破損などによる再発行はできません。また、その責任を負いません。
- ・カードの返却時にデポジットをお返しします。
- ・折り曲げたり、汚したり、ICチップを傷つけたり、磁気に近づけたりしないでください。
- ・カードの取扱規則は事業団公式HPまたは下記のQRコードからご確認ください。

【発行】

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
<https://www.tef.or.jp/>



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。